

平成30年度第1回 福岡市こども・子育て審議会

会 議 録

日 時 平成30年10月29日（月）13時30分

場 所 エルガーラホール7階（中ホール）

平成30年度第1回福岡市こども・子育て審議会

〔平成30年10月29日（月）〕

開 会

開会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、平成30年度第1回福岡市こども・子育て審議会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、こども部長の金子でございます。よろしくお願いいたします。

本審議会については、福岡市こども・子育て審議会条例第6条第3項の規定において、委員の2分の1以上の出席が必要となっております。

当審議会の委員36名のうち、本日は26名の皆様にご出席いただいております、本日の会議は成立いたしますことを報告させていただきます。

なお、本日の会議は、福岡市情報公開条例 第38条に基づき、公開にて開催いたしますのでご了承ください。

まず、会議資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前にご郵送させていただいた資料でございますが、「次第」「委員名簿」「座席表」、また、議題資料として、「資料1」、こちらは、「資料1の1」から「資料1の4」までの4種類がございます。

それぞれ、「資料1の1 第4次福岡市子ども総合計画実施状況の点検・評価について」がA4縦の1枚もの、

「資料1の2 第4次福岡市子ども総合計画 施策別進捗状況・自己評価一覧」がA3横の3枚をホッチキス留めしたもの、

「資料1の3 第4次福岡市子ども総合計画 施策別進捗状況・自己評価（個票）」はA4縦の37ページからなる冊子、

「資料1の4 第4次福岡市子ども総合計画における関連指標の状況」がA3横の2枚をホッチキス留めしたものでございます。

また、参考資料として「第4次福岡市子ども総合計画 関連事業一覧」の冊子をお付けしております。

次に、「資料2」として、A4縦3枚をホッチキス留めした「専門部会の開催状況について」がございます。

なお、本日は皆さまの机上に「第4次・福岡市子ども総合計画」の冊子をお配りしております。

以上、資料が多く恐縮でございますが、不足等がございましたら事務局までお知らせください。

委員紹介

○事務局 年度がかわりましたので、各種団体のご推薦等により委員の皆様の交代がっております。新しく就任されました委員の皆様につきまして、お名前のみご紹介をさせていただきます。大変恐れ入りますが、役職等につきましては名簿をごらんいただければと思います。なお、名簿につきましては、50音順で敬称略にて整理をしております。また、ご紹介の便宜のため、通し番号を振らせていただいております。

それでは、新任の委員のご紹介をさせていただきます。

お手元の名簿の3番目、石橋委員でございます。

5番、入江委員でございます。

21番、宗委員でございます。

22番、伊達委員でございます。

25番、中山委員ですが、本日はご欠席でございます。

26番、西村委員でございます。

ありがとうございます。新たにご就任いただきました委員の皆様におかれましては、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、会の開催に当たりまして、福岡市こども未来局長の小野田より一言ご挨拶申し上げます。

こども未来局長挨拶

○事務局 改めまして、皆様こんにちは。こども未来局長の小野田でございます。本日はお忙しい中を、平成30年度福岡市こども・子育て審議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

各委員の皆様には、日ごろより、さまざまな分野で子どもたちの健全育成にご尽力を賜り、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

本日は、「第4次福岡市子ども総合計画」の実施状況に関する点検・評価、それから各専門部会の開催状況報告を予定しております。

委員の皆様には、審議を通して忌憚のないご意見をいただき、今後の子ども行政に反映させてまいりたいと考えておりますので、長時間にわたる審議になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、本審議会条例第6条第1項の規定により、審議会の会議につきましては、委員長がその議長となることと定めておりますので、ここからは、針塚委員長に会議の進行をお願いいたします。

針塚委員長、よろしくお願いいたします。

議題

(1) 「第4次福岡市子ども総合計画」実施状況の点検・評価について

○委員長 委員長を仰せつかっております針塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、お手元の次第に従って進めさせていただきます。

本日は、「第4次福岡市子ども総合計画」の実施状況の点検・評価に続いて、専門部会の開催状況についてご報告をいただく予定になっております。時間は1時間半を予定しております。できるだけ円滑に議事を進めていきたいと思っておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、議題(1)「第4次福岡市子ども総合計画」の実施状況の点検・評価について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 こども未来局総務企画課長でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議題(1)「第4次福岡市子ども総合計画」実施状況の点検・評価につきまして、お手元にお配りしております資料に基づき、ご説明をさせていただきます。失礼して、着座にて説明申し上げます。

まず、資料1-1「第4次福岡市子ども総合計画」実施状況の点検・評価について」を御覧願います。

この資料につきましては、平成27年11月に開催いたしました、こども・子育て審議会総会においてお諮りし、決定いただいたものでございます。今回、新たにご就任いただきました委員もいらっしゃいますので、改めまして、その内容を確認させていただければと思います。

まず、1の点検・評価の考え方について、ご説明いたします。この「第4次福岡市子ども総合計画」につきましては、毎年度、施策の実施状況などを取りまとめ、審議会に報告し、審議会において点検・評価を行うことといたしております。また、審議会に報告した内容及び審議の内容、点検・評価の結果につきましては、市のホームページに掲載し、公表することとしております。

次に、2の実施方法についてご説明いたします。まず、点検・評価を行う項目につきましては、計画の目標1から目標3のそれぞれに掲げる施策ごとに実施することとして

おります。年度終了後に、市において、施策ごとに事業の実績を取りまとめ、進捗状況の自己評価を、「順調」「おおむね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4段階で実施することとしており、審議会において、評価を行っていただくことにしております。なお、市の自己評価と審議会における評価等の結果につきましては、市のホームページで公表することといたしております。

これからご説明いたします資料につきましては、施策ごとに平成29年度の事業の実績を取りまとめ、市において進捗状況の自己評価を行ったものとしまして、A3判横長の資料でございます。資料1-2「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価一覧について、説明をさせていただきます。

この資料につきましては、計画における施策項目の順に上から記載をし、左から「施策の概要」「施策の進捗状況」「自己評価」を記載しております。それぞれの施策の各事業の詳細につきましては、時間の関係もございますので説明を省略させていただきますが、よろしければ、施策別のより詳細な取りまとめとして資料1-3をお配りしておりますので、こちらを適宜ご参照いただきながらお聞き願えればと思います。

それでは、資料1-2、1枚目の目標1「子どもの権利を尊重する社会づくり」から、ご説明させていただきます。

まず、施策1「子どもに関する相談・支援体制の充実」につきましては、子どもに関する相談の増加や問題の複雑化・深刻化に対応し、適切な支援を行っていくため、こども総合相談センターと区役所や地域・学校・子ども家庭支援センターにおける相談体制などの総合的な充実強化を図ることといたしております。進捗状況ですが、こども総合相談センターにおいて、子どもに関するさまざまな相談に対し、専門的・総合的な支援を行うとともに、各区の子育て支援課において、子育てに関する相談や支援を引き続き実施いたしました。また、子ども家庭支援センターにおいて、家庭からの相談や区・子育て支援課等の関係機関からの紹介による相談への対応、児童相談所からの委託による指導、里親・ファミリーホーム等への支援など、さまざまな相談への対応を行ったところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策2「児童虐待防止対策」につきましては、一人一人の子どもが安心して心身ともに健やかに成長できるよう、虐待の未然防止から早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と社会的自立まで、切れ目のない取り組みを社会全体で推進していくことといたしております。進捗状況ですが、関係機関相互の連携強化に努めるとともに、市民への啓発など福岡市全体で子どもを見守る取り組みを推進してまいりました。また、引き続き弁護士を職員として配置するとともに、区保健福祉センター職員等を対象に虐待対応のための専門的な研修を実施するなど、虐待防止事業の充実を図ったところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策3「社会的養護体制の充実」につきましては、さまざまな事情により社会的養護が必要になった子どもを家庭的な環境で養育するため、里親やファミリーホームに迎え入れて養育する家庭養護や児童養護施設の小規模化などを進めるとともに、虐待を受けた子どもの回復や親子関係の再構築に向けて、専門的なケア機能の強化などを行うことといたしております。進捗状況ですが、乳幼児里親リクルート事業を通じた乳幼児専門の里親の開拓・養成の強化などにより、里親等委託率は、平成31年度の目標値である40%を上回り43.1%となっております。また、引き続き施設のケア単位の小規模化の促進に取り組むとともに、虐待を受けた子どもの心理的なケアなどにも取り組んだところであり、自己評価としましては「順調」としたところでございます。

次に、施策4「障がい児支援」につきましては、障がい児の早期発見と早期支援や障がい児一人一人の自立を目指した支援・療育体制の充実を図ることといたしております。進捗状況ですが、療育センター等における相談対応・診断等や在宅生活を支援する施策を引き続き実施するとともに、就労の実現に向けて、新たに教員・保護者・企業向けセミナー等を開催したところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策5「子ども・若者の支援」につきましては、思春期の子どもに対する相談体制を充実するとともに、いじめの防止対策や不登校やひきこもり、非行などの問題を抱える子ども・若者への支援の充実などを図ることといたしております。進捗状況ですが、思春期特有の不安や悩みに対応するため、思春期訪問相談員の派遣などの支援を実施いたしました。また、いじめの防止対策や不登校・ひきこもり・非行等の状況にある子どもへの支援の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を推進するとともに、離島を除く全中学校に不登校対応教員を配置いたしました。さらに、中高生の社会性や自律性の醸成を図る若者のぷらっとホームサポート事業や、非行・ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者の支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施したところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策6「子どもの貧困対策」につきましては、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することといたしております。進捗状況ですが、子どもの生活状況等に関する調査の結果などを踏まえ、食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体への支援やスクールソーシャルワーカーによる地域と連携した支援を実施するなど、国の大綱を踏まえ、関係部局が連携し、教育の支援や生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に取り組んだところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策7「子どもの権利の啓発」につきましては、子どもの権利が真に尊重される社会をつくるため、さまざまな機会を捉えて、「児童の権利に関する条約」の理念の周知や虐待・体罰・いじめの防止などに向けた啓発活動に取り組むとともに、全ての子どもが互いに文化を尊重し違いを認め合いながら、ともに生きる心を育む環境づくりなどを進めていくことといたしております。進捗状況ですが、地域、学校・保育園、イベント等のさまざまな機会を捉え、「児童の権利に関する条約」の理念の周知や虐待・体罰・いじめの防止などに向けた啓発活動を実施したところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策8「子どもの社会参加の促進」につきましては、全ての大人が、子どもの発達段階に応じてその意見を考慮すべきであることを理解し、まちづくり等において、子どもが意見を表明する機会を確保し子どもの意見を反映するよう努めるとともに、子どもを責任ある一人の市民として尊重し、その主体的な活動を促進することといたしております。進捗状況ですが、都市公園などの整備において、ワークショップなど住民参加型の手法を用いた整備を引き続き実施するとともに、子どもたちの主体的な活動を促進するため、子どもたちがみずから企画・立案したユニークで夢のある行事や活動の実施を支援したところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、資料2枚目の目標2「安心して生み育てられる環境づくり」について、ご説明をいたします。

まず、施策1「幼児教育・保育の充実」につきましては、「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、質の高い教育・保育の確実な提供に向けた体制などの確保や、多様な保育サービスの充実、教育・保育の質の向上などに取り組むこととしております。進捗状況ですが、待機児童の解消に向け、企業主導型保育事業を促進するなど多様な手法により、新たに2,531人分の整備を進めるとともに、夜間保育や延長保育、病児・病後児デイケア事業、一時預かり事業など、多様な保育サービスを継続して実施いたしました。また、引き続き、潜在保育士等の就職支援などを実施するとともに、新たに、保育士に対する家賃助成を開始するなど保育士確保に向けた取り組みを行ったところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策2「母と子の心と体の健康づくり」につきましては、母親と子どもの心と体の健康を守るため、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行うとともに、小児医療等の充実を図ってまいります。特に、育児不安が強い出産後早期の支援などにより、母子保健施策の充実を図るほか、不妊に悩む人への支援を行うことといたしております。進捗状況ですが、妊婦健康診査の公費助成や乳幼児健診、新生児訪問、新生児の先天性代謝異常検査を継続して実施するとともに、新たに、不妊専門相談センターや子育て世代

包括支援センターを設置するなど安心して子育てができる環境整備に取り組んだところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策3「ひとり親家庭への経済的な支援」につきましては、ひとり親家庭が安心して子育てを行うことができるよう、家庭が抱える問題についての相談にきめ細やかに対応するとともに、教育や生活の支援、保護者の就業の支援、経済的支援などについて、関係機関と連携して取り組むことといたしております。進捗状況ですが、ひとり親家庭支援センターにおいて、就業相談や自立支援プログラム策定事業など、就業や自立に向けた支援を継続して実施するとともに、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、児童扶養手当の支給や離婚のひとり親家庭に対する寡婦控除のみなし適用を実施したところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策4「子育て家庭への経済的な支援」につきましては、子育てに係る経済的負担を軽減するため、中学校卒業までの子どもを対象に、児童手当を支給するとともに医療費の助成拡充を行うほか教育・保育に係る費用を助成するなど、経済的な支援を行うことといたしております。進捗状況ですが、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給や就学援助の実施、子どもに対する医療費の助成を実施したところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策5「仕事と子育ての両立に向けた環境づくり」につきましては、男女が共同で子育てを行う意識の醸成を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの充実などについて、市民や事業者などへの働きかけを行います。また、社会全体で子どもや子育てをバックアップしていく運動の普及に取り組むことといたしております。進捗状況ですが、社会全体で子どもたちをバックアップする運動「「い〜な」ふくおか・子ども週間♡」や企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナーの実施などに取り組んだところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策6「子育てを支援する住まいづくり・まちづくり」につきましては、安心して子どもを産み育てることができるよう、良質な住まいづくりのための情報提供を行うとともに、子育て世帯の居住を支援する施策や安全で快適に過ごせるバリアフリーのまちづくりを進めることといたしております。進捗状況ですが、乳幼児親子が外出しやすい環境づくりを進めるため、「赤ちゃんの駅」事業などを推進するとともに、新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成による居住支援を行ったところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策7「子どもや子育て支援に関する情報提供」につきましては、さまざまな媒体を活用し、子どもや子育てに関する情報をわかりやすく市民に提供することといたしております。進捗状況ですが、市のホームページやメールマガジン、冊子などに加えて、新たにLINEによる情報の配信を開始するなど、さまざまな媒体を活用して子育て

て支援に関する情報提供を行ったところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

続きまして、資料3枚目でございます。目標3「地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり」について、ご説明いたします。

まず、施策1「地域全体で子どもを育む環境づくり」につきましては、地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、子育て支援のネットワークづくりや地域における人材の育成などに取り組むことといたしております。進捗状況ですが、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や地域の子どもを育むネットワークづくりの促進、ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施したところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策2「子どもの健やかな成長を支える取り組み」につきましては、地域において、子どもの豊かな心を育むための取り組みや家庭の子育て力の向上に向けた取り組みを推進するとともに、子どもが放課後などに安全に過ごせる場所を提供することにより、子どもの健やかな成長を支えることといたしております。進捗状況ですが、留守家庭子ども会事業において、これまでに、6年生までの通年受け入れや学校休業日等の開設時間の前倒しを実施するとともに新たに1カ所を開設するなど、サービスの向上を図ってまいりました。また、特別支援学校に通学する児童生徒を対象とした放課後等支援事業についても継続して実施するとともに、保育所等での読み聞かせによる、子どもの道徳性を育む取り組みの充実を図ったところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策3「子どもの遊びや活動の場づくり」につきましては、身近な地域において、乳幼児の親子や子どもたちが集い、それぞれの発達段階に応じて安全に安心して活動することができる場や機会を確保・提供するとともに、子どもが利用する施設について、子どもの意見を積極的に取り入れながら整備を進めることといたしております。進捗状況ですが、子どもプラザを管理・運営するとともに子育て交流サロンを支援するなど、より市民に身近な地域での子育て支援に取り組みました。また、放課後等の遊び場づくり事業につきましては、新たに9校で事業を開始するとともに、中央児童会館あいくるにおいて遊びや体験・交流の場を提供したところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策4「子ども・若者の自己形成支援」につきましては、次代を担う子ども・若者が規範意識や社会性、道徳性を身につけ、豊かな人間性を育むことができるよう、発達段階に応じたさまざまな体験の機会を充実することといたしております。進捗状況ですが、アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流などを引き続き支援するとともに、福岡市科学館を開館し、子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく

体験できる機会を創出したところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

次に、施策5「子ども・若者の社会的自立に向けた取り組み」につきましては、子ども・若者が、社会とのかかわりを学び、それぞれの個性を最大限に発揮しながら自立した大人へと成長できるよう、主体性や職業観を養い自覚を促すとともに、若者の就労を支援する取り組みを推進することとしております。進捗状況ですが、子どもたちが将来に夢や希望を持ち新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、アントレプレナーシップ教育を継続して実施するとともに、子どもにさまざまな体験機会を提供し、将来の人材の育成に取り組んだところでございます。また、各区に設置している就労相談窓口において、個別相談、セミナーの開催、職業紹介等を実施するなど若者の就労支援に取り組んだところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

最後に、施策6でございます。「子ども・若者の安全を守る取り組みと非行防止」につきましては、子ども・若者の安全を守ることや非行防止活動、有害環境への対応などに社会全体で取り組み、子ども・若者が安全に健やかに成長できる環境づくりを進めることといたしております。進捗状況ですが、小中学生を対象とした救命講習や防犯出前講座などを実施するとともに、家庭・学校・地域及び関係機関等と連携し、非行防止活動や青少年に有害な環境の浄化、健全育成事業を推進したところであり、自己評価としましては「おおむね順調」としたところでございます。

以上で、「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価一覧」についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料1－4を御覧願います。「第4次福岡市子ども総合計画」における関連指標の状況」についてでございます。

この資料は、「第4次福岡市子ども総合計画」において、成果指標や事業目標を設定しているものについてまとめたものでございます。

資料1枚目の左上に記載しておりますが、計画全般に関する総合的な成果指標として、福岡市の子育て環境満足度を設定いたしております。また、計画に掲げる3つの基本目標について、取り組みを推進し達成すべき目標として目標ごとに成果指標を設定しております。さらに、当該計画の位置づけに関連して、国より指定されている数値目標や市として独自に設定した数値目標として、3つの基本目標ごとに事業目標を設定しております。なお、目標値につきましては、年度ごとに設定しているものもあれば、最終年度のみ設定しているものもございます。それぞれの指標につきましては、時間の関係もございまして、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして、議題（1）「第4次福岡市子ども総合計画」実施状況の点検・評

価につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございました。

ただいま事務局よりご説明いただいた内容につきまして、多々ございますけれども、ご質問やご意見等ございましたらいただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○委員 この計画の自己評価の一覧で、ほとんどが「おおむね順調」と「順調」になっているのですが、これは、どういう目標を置いて、どこまで達成をしているのでこの自己評価となっているのか、短期・中期・長期のどこで評価しているのかというところもあるかと思いますが、その辺をこの評価の中には入れられないのかなということをお聞きしたいのですが。

○委員長 事務局の方からよろしゅうございましょうか。

○事務局 施策の評価につきましては、先ほど申し上げました成果指標があるものもございしますが、成果指標がなく施策の進捗状況をもって評価しているところもございします。そういった様々な要素を踏まえまして、総合的に判断して、自己評価とさせていただいているものでございます。

○委員長 それではどうぞ。

○委員 施策の進捗状況ということで、たしかに成果が見えやすいもの見えづらいものはあるかと思います。進捗状況だけではなく効果が出ているのかどうかという点が見えるようにしていただくと、この施策がこれで足りているのかという判断もできるのかなと思いますので、もしわかりやすくできるのであれば、お願いできればと思います。

○委員長 今後の検討ということで、よろしゅうございますか。

○委員 はい。

○委員長 ほかに、いかがでございましょうか。

○委員 先ほど、目標を達成するために今後はどのようなことを具体的に考えているのか、目標達成をするために、あと、どういうところをやっていかれるのか、という意見がございました。例えば、目標1の「子どもの権利を尊重する社会づくり」の成果指標「子どもの自尊感情」についても、小学校6年生、中学校3年生も、初期の値から現状の値はすごく上がっていると思うのですが、この目標値を達成するために今後計画されているところも聞かせていただけたらと思います。

○委員長 目標達成に向けて、今後どのようなことが新たに考えられるかという質問でございました。

○事務局 目標値を達成するために、毎年、施策の充実を図りながら取り組んでいるところでございます。今後も、施策の充実を図り、目標達成に向けて、さらに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 自己評価では「おおむね順調」とついておりますが、この資料1－3の個票にかなり詳しく具体的に示しておりますので、それなども参考になさっていただければと思います。委員よろしいでしょうか。

○委員 あまり状況は変わってないような気がして。具体的にどうこうがなく、また内容がいつも変わらないというか、画期的にどういうところがあって、ここがすごく伸びているところだと、と自慢できるようなものがあればいいと思うのですが。この会議において、「ここです」というものがあれば一つでも挙げていただけたらと思います。

○委員長 アピールポイントがあれば、ということですが。

○事務局 たとえば、施策評価の中で、目標1の施策3「社会的養護体制の充実」のところでございますが、こちらは、今回「順調」ということで、初めて「順調」の評価をさせていただきます。その根拠でございますけれども、まず、里親等委託率がございまして、これは、43.1%と目標を既に達成しております。家庭養護の推進が順調に進んでいるということでございます。それから、子ども家庭支援センターの設置数も目標値を達成しておりますし、児童養護施設の小規模化や児童心理治療施設の開設に向けた整備も順調に進んでいることから、その進捗状況を総合的に判断して、今回「順調」という評価をさせていただきました。

○委員長 今、「順調」と評価した理由について紹介されましたが、いかがですか。

○委員 今はこれでいいです。

○委員長 ほかにご質問なりご意見があればどうぞ。

○委員 数値として到達目標を掲げ、それを量化していただいて、何%と見える形での自己評価を対象基準とされていることは、おそらく、実施状況を知っていく上では非常に重要な一項目かと思われます。

ただ、先ほどから、ご質問に上がっているものと関連するのかもしれないのですが、これだけ「おおむね順調」で実施されているのであれば、実際に、効果としてどんなものが見られるのか。やはり、量を拡充していただいた以上、質の評価というところがこれから必要になってくるのではないかと思います。納得というポイントにおいて見える形で。私は、里親の専門ではないのですけれども、例えば、里親委託率が43%まで上がったことによって、預けられた子どもや里親の方々がどういったフィードバックを返してくださったのか。量の拡充が示すように、これをもっと質の拡充につなげていく必要があるのではないかと。事業をそれぞれ後押ししてくれる、質のサポートのようなものがデータとしてあるとありがたいと思いました。

そのあたりは、この計画の中ではどういうふうに位置づけられていくのかというところを、お尋ねできたらと思います。

○委員長 ありがとうございます。実施した「おおむね順調」の効果というか、何らかのフィードバックがあったことを明示していただければということでございますね。

○事務局 ご指摘のような質について、効果や成果を全体としてなかなか示しにくいところではございますが、個別の事業では、それぞれ成果が上がっているかと思います。今回の評価につきましては、個別の事業ごとであれば、資料1－3の個票においてご説明しておりまして、そちらもご参照いただきながら、ご判断いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。個票については私も読ませていただいたのですが、実績と概要は書いてあるのですが、効果についてはまだ書かれていないのかなと思ったので、お尋ねをさせていただきました。

私は、保育において、多様な保育ニーズの専門部会の委員としてかかわらせていただいているのですが、今年の国の厚労省・文部科学省・内閣府における予算の一番大きな枠組みの一つが、保育における質というところなんです。今、量の拡充については言われているのですけれども、質はどう調査していくのかという点が、国の方向性としても挙がっています。そうなった場合、福岡市においても、保育所を増やしたはいいけれどもどういうふうに質を確保していきますかというところが見えて、初めて、やはりもっと保育所があったほうがいいねというところにつながっていくのかと思います。そのあたりも含めて、ぜひご検討いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 ご意見、ありがとうございます。保育の質をどのように確保するのか、というテーマは大変難しいところではありますけれども、そういうことも含めて、今後審議できないか、というご意見でございます。

ほかにいかがでございましょうか。

○委員 2点お尋ねしたいのですが、まず、資料1－4の、目標1の「子どもの権利を尊重する社会づくり」の中で、事業目標の国指定項目となっている「虐待防止等強化事業」「母親の心の健康支援事業」に関して、29年度末の目標値215に対して、実績が135となっておりますし、また、確保方策という部分の支援体制に関しても、目標に対して実績が伴っていないように思いますが、この辺をどのように捉えていけばいいのかお尋ねしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 こども家庭課長でございます。

今の件、養育支援訪問事業が目標値に達していないというお尋ねかと思いますが、基本的に、区役所において地域の中で養育が必要な方については把握をし、必要に応じて、子ども家庭支援員を対象者に派遣をさせていただいているところでございます。

区保健福祉センターが中心になってやるわけですが、今申し上げました子ども家庭支援員を必要なところに投入していくという形でございますので、必要に応じた数実績として上がっているということで考えております。

ですから、決して、この見込みの数に対して充足していないというわけではございませ

ん。必要に応じた形で適宜、派遣をさせていただいていると考えているところでございます。

以上です。

○委員 この目標値の215は、国指定の数と捉えたらよろしいのでしょうか。

○事務局 この事項について、国より、基本計画の中できちんと目標を定めなさいということになってございます。そして、この数値に関しましては、「第4次福岡市子ども総合計画」を策定する段階で、私ども福岡市で設定した数字でございます。

以上です。

○委員 わかりました、ありがとうございます。

それから、もう1点、次のページの目標3「地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり」のところで、やはり、ここも事業目標に関してなのですが、項目2番目のファミリー・サポート・センター事業で、目標値1万9,800に対して実績が7,626ということと、あと、子どもプラザに関しても、目標値の2万5,000に対して実績は半数ぐらいの1万2,738となっています。目標に対しての実績、あるいはご利用者の方たちの見込みに対しての確保数という部分において、少し課題があるのではないかと感じてしまうのですが、何かご所見をお伺いできたらと思います。

○委員長 よろしいですか。

○事務局 こども未来局事業企画課長です。

ファミリー・サポート・センター事業、目標値に対して実績値があまり上がっていないのではないかとございますが、ファミリー・サポート・センターにつきましては、提供会員さんと依頼会員さんとのお互いのやりとりの中でサポートをしていただくということで、PRもしながら会員数も増やしてきているところです。その中で、今現在、こういった実績になっております。

あわせて、子どもプラザに関しましては、今、14カ所で開設しておりますが、駅近くや交通の便がいいところに関してはかなりの利用があるというように、立地場所によって利用の多いところ少ないところがあり、こういった実績値になっております。

○委員長 委員、よろしゅうございましょうか。

○委員 ありがとうございます。これは、第4次の子ども計画の中での目標値と推移をたどっておられると思うのですが、今後、子どもプラザに関しても、今お答えいただいたような立地場所によってご利用にかなり差があるという部分で、利用しやすい立地のことですか、多くの方に利用していただけるような子どもプラザの推進を、ぜひ市でも考えていただけたら大変にありがたいのではないかと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

○委員 資料1－3の31ページですけれども、福岡市科学館が1年前に整備され、子どもたちも大変喜んでいるところです。また、福岡市動物園も、何年か前から少しずつのリニューアル、そして、今回、表玄関も含めた大幅なリニューアルをして、またさらに子どもたちが楽しめる施設になったと思いますが、平成30年度には、動物園も入ってくるのですか。それとも、動物園は、この目標3の施策4とは別になるのでしょうか。

○委員長 事務局の方で、どなたか担当の方はいらっしゃいますか。

○事務局 動物園は、今年度は、この施策の中には含ませておりません。

○委員 はい、わかりました。

○委員長 よろしゅうございますか。

ほかに委員からございませんか。

○委員 私は、この会議に来るに当たり、いろいろなお母さんたち——各幼稚園・保育園、小学校、中学校に子どもが通っているお母さんたちから、さまざまな話を聞いてきております。目標2の「安心して生み育てられる環境づくり」ということで、育児に対して、疲れているとか楽しいとか答えているお母さん、目標値に向かっていい傾向にはなっていると思うのですけれども、実際のところ、健診などに来られたお母さん方に、「今どういった悩みがありますか」といったアンケートは今も継続してとられているのでしょうか。まず、それが第1点です。

2点目ですけれども、母子の健康づくり、お母さんの健康ということで、目標2の「母と子の心と体の健康づくり」について、お母さんたちからよく言われることが、

「健康診断に行ったとしても、子どもを預ける場所がない」と。例えば、健康診断に行きました。でも、民間のところだと、「子どもさんはどうされますか。子どもさんがついてこられると健康診断ができません」と断られることがよくあると言われています。母子の健康づくりということであれば、お母さんの体の健康が一番で、そこが落ちつけば子どもさんにも快適だと思います。一つ提案なのですが、健診車があると思うので、そのときに託児をつけていただければ、託児をつけた健診があれば受けやすいのということで、お母さん方はすごく言われていました。そこを、今後の一つの目標として入れていただけたらというところがあります。

それから、もう一つです。私は、今、自分の子どもが中学生ですので、中学生のお母さんたちともよく話す機会があるのですけれども、子どもさんの自尊感情というところで、ほんとうにブラックになっている子・非行に走っている子たちについては、いろいろなデータが出ると思うのですけれども、実際、グレーでいる子どもたちがどんなに多くいるか。先生たちの声かけや友達同士の対応で心を病んでいる子どもたち、先生に言ってもどうしようもない、友達に言っても親に言ってもどうしようもない、だから、黙って事が過ぎるのを待っておこうと思っている子どもさんたちが、今、とても多いと思います。

子どもたちの自尊感情を持つには、自分を認める力がなければダメなのに。子どもたちは、一生懸命、先生たちに対してもいろいろな投げかけをしていると思います。でも、先生たちもお疲れだ思うのですけれども、対応できてない学校もあるのではないかと。そこを踏まえ、この内容の現状値のパーセンテージについて、もう少し踏み込んで考えていただけたらと思います。

先生たちはとてもよくやってくれて、うちの子たちなどは、ほんとうに先生に頭が上がりません。先生のおかげです。やっぱり、先生たちの声掛けは違います。「子どもたち、お前たち、頑張っているね」「お母さんたちもいつもありがとうございます」と言われたら、「こちらこそ」と。

でも、それがいい学校がまだ残っているのかな。そういうところをもう少し掘り下げて見ていただけたらと思います。子どもたちは、正直、諦めています。先生たちは挨拶をしてくれない、何もしてくれない、言っても同じ。そして、保護者の方が自分の子どものことで相談をしたり何かを言うと、内申点に影響するかもしれないから何も言えないと言っている保護者の方が今でもいらっしゃるというところで、今、それで悩んでいる子たちが多いということもわかっていただきたいと思います。

できれば、各校の合唱コンクールなどを見にいらしていただけたらいいなと思います。合唱コンクールを見れば、各校のよさがすぐわかると思います。音楽の先生がにこにこ笑っておられるところと、怖い顔をされているところ、担任の先生が喜んで自分の子ど

もたちを応援しているところ、子どもたちの聞き方や指揮棒の振り方で、子どもたちの様子がわかると思います。そういったところもできれば見ていただいて、学校の内情を見ていただけたらと思います。

ほんとうに悩んで悲しんでいる子どもたちが多いということを、ご報告させていただきたいと思います。でも、ほんとうによくやっけていただいている先生には、すごく感謝しかありません。だから、そういったところをここでも考えていただけたらと思います。

長くなりましたけれども、どうもすみません。

○委員長 ありがとうございます。今、3点、主にご意見とご質問をいただいたわけですが、関連する事務局の方、お願いいたします。どうぞ。

○事務局 学校指導課長でございます。

今ご指摘の自尊感情の件につきましては、子どもたちの成長にとって、子どもたちがしっかりと自尊感情を感じ取れることが重要だと考えております。

また、学校におきましても、子どもたちにとっての一番の環境は教師であるということは、今ご指摘のとおりでございます。子どもたちが、一番多くかかわる教師の声かけや表情の一つ一つから、学んでいくことや感じる人が多いというところは、重々承知しております。その中で、クラスの状況また学校の状況について、まだまだ実態として差があるというご指摘につきましては、深く心に留めまして、学校指導課としましても、校長等に対して話す機会はたくさんございますので、いま一度、学校全体の組織の中で子どもたちを育てているということを話していきたいと思っております。

また、もし親御さんの中でそういうご心配な点がございましたら、遠慮せずに学校に相談してくださいということで、機会があればおっしゃっていただくよう、校長たちにはしっかりと話してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

○事務局 教育委員会生徒指導課長でございます。

先ほどのご指摘の点でございますが、中学校で行われている合唱コンクールの取り組みは、子どもたちにとって一年間の中でも心に残る思い出になります。それを成功させるためには、やはり、教員と子どもとの信頼関係が必要でございます。その信頼関係をつくっていくために、日ごろからの声かけが必要であり、学級での子どもの存在位置などを分析していかなければならないと考えております。

そこで、教育委員会といたしましては、数年ほど前から、Q－Uアンケートを実施し

ており、子どもが、学級の中でどのような位置にいるのか、学級に満足しているのかどうかということを、小学校4年生から中学校3年生まで毎年調査しているところでございます。

さらに、今年度、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対応教員も、多くの学校で配置しております。先生になかなか相談できなくても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが子どもたちの身近なところにおりますので、相談の相手になるかと思っております。

子どもが先生に挨拶をして先生が返さない、これはあってはならないことでございます。挨拶を通しての信頼関係はこれからも大事にしていかなければならないと考えておりますので、もし、そういった学校があった場合、こちらにご連絡していただければ、学校に話をしていくと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。教育の世界も、不登校はまた増えているし、いじめの意識もかなり強くなっているところの間発表があつておりました。教育の世界も大変だと思いますが、今ご指摘いただいたことを改善していただけるというお話もありましたので、よろしくお願いいたします。

では、健診のことについて、事務局の方からどうぞ。

○事務局 保健福祉局健康増進課長でございます。

お母さん方の健康診断での託児につきましては、各区の保健福祉センターでがん検診・特定健診などの総合健診を行っている中で、託児の機会を設けている回が年に数回ございます。また、あいれふにあります健康づくりサポートセンターで、土日祝日の健診を行っておりますが、そちらのほうでは、毎回、託児付きの健診を行っております。場所があいれふですので、全市的に考えると、地域的な偏りがあるのかもしれませんが、各区保健福祉センターの託児付きの健診などもぜひご利用いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 委員、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

あいれふでやっている健診はお勧めしたのですが、「どこに聞いていいかわからない」と未だに言われるんですね。「ホームページなどに載っているよ」と言うけれども、じゃあ、それを見て、そこに自分が行っていいのか当てはまるのかわからないと。言わ

れていたお母さんは、お子さんが3歳児だったんですね。3歳児ぐらいになると、いろいろなところに行きづらくなるのかなと。だから、そういうお母さんたちにも、3歳児健診などでもう少し周知していただければ。私もわかっているんですけども、いまだに知ってない方もいらっしゃるということもわかっていたきたいですし、民間の健診に行かれる方もいらっしゃると思いますので、大々的に「こういうふうにありますよ」というようなPRをもっとしていただけたら、うれしいかなと思います。もちろん、そのことは、今日言っていたお母さん方へは、私も伝えていきたいと思います。

それから、学校教育のほうで、すみません、しつこいのですが申しわけありません。アンケートをいろいろとっていただいたときに、子どもたちは、それをまず担任の先生が見ると思って、そこが一番怖いんですね。保護者の方に対しても、学校に電話をしてもいいとは言われるのですが、その学校の先生たちがどう対応してくれるのかわからない。じゃ、教育委員会に電話をしたら、いや、そこまでしていいのかなと。

不安なところがいっぱいなので、ほんとうの匿名で先生が見られないアンケートも、今後実施していったらありがたいかなとは思っています。大変だとは思いますが、子どもたちがそこまで悩んでいて、先生に相談できない子もいるということを知っていただきたいです。私は、学校に感謝しかないのですが、別の学校との格差があまりにもあるのかなと。匿名のアンケート、ほんとうに先生たちが見られないアンケートなどもご検討いただけたらと思います。

○委員長 いろいろな事情と事実を伺いましたが、事務局の方からございますか。

○事務局 学校指導課長でございます。

子どもたちの状況をしっかりと把握するために、匿名のアンケート等を講じることにつきましても考えていきたいと思っておりますし、また、多くの学校で、例えば小学校であれば月に1回、そういうようなアンケートもとっていますし、中学校でもとっております。

今後とも、子どもたちの状況をしっかりと把握するとともに、親御さんたちの意見をしっかりと伺いながら、的確に対応していきたいと思っております。

○委員長 委員よろしいですか。

○委員 先ほどの質問で、ふと思ったのですが、資料1-3の14ページ、下段のほうに、一時預かり事業とありますね。「保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュなど必要な時に」と。保育というと、就労支援という形にどうしてもなりますけれども、虐待防止という観点も含めてこの事業があるということで、今、一時預かりが10カ所とのことです。

が、この利用状況を教えてください。施設はあるんですけども、その実態として利用状況がどうなっているのかということをお示しいただきたいと思います。

○委員長　ご担当の課の方からよろしいでしょうか。

○事務局　事業企画課長でございます。

一時預かり10施設の利用状況ですけれども、29年度年間の延べ利用人数が1万9,431人で、うちで所管しております認可外保育施設等10カ所についての実績でございます。

○事務局　続きまして、「一時保育事業」と事業名は変わるんですけれども、民間保育所でも同じように一時的な保育ニーズに対応するため、一時保育事業を実施しております。実際にやっているという保育所は28カ所で、29年度の実績といたしましては、延べ人数で3,384人のご利用がっております。

以上でございます。

○委員長　はい、どうぞ。

○委員　ありがとうございます。

一時預かりで1万9,000というと、一見、すごく多いようにも感じるんですけれども、ただ、登録をされていて同じお子さんが何回もということがございますよね。例えば、待機児童で無認可保育所もなかなか見つからなくて暫定的にそこに行くということもよく聞きますが、一時預かりの登録者数としてはどれぐらいなのでしょう。

○事務局　実利用者数でお答えさせていただいてよろしいでしょうか。一時預かり事業の実利用者数は、29年度8,525人となっております。

○委員　ありがとうございます。

先ほどもお母さんの健診の場合というお話がありましたけれども、実は、私の周りでも、この一時預かりについて、いろいろご相談をいただきます。ですから、「こういうところがありますよ」「西区ではここにありますが」などとお話をするんですけれども、やはり、ほとんど知らないんですね。子どもがいるから病院に行けないとか、美容室に2時間ほど行きたいんですけども子どもがとか。ご近所との交流があれば、それは、なおさらいいことではあるのですが、なかなか、そこもままならないという形です。

先ほど出ていたように、ホームページを見ればわかるんですけれども、保護者の中に

は働いてないから「保育」という観念がない方たちもいらっしゃるの、もう少し啓発をしていただけると、もっと利用者も増えるし、児童虐待防止のためのお母さん方のリフレッシュも含めて、すごく効果が大きいのではないかと思います。ぜひ、そのあたりも次年度に向けてご検討いただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○委員 最後までよかったんですけれども、この事業の評価について、少し申し上げたいと思いました。全体として「おおむね順調」「順調」という形で評価がされております。ただ、このような表現ですと、何だか平たく見えるかもしれませんが、この膨大な事業の一つ一つが、関係する方たちの大変な努力の結果によってそこに行き着いているのではないかと思います。

加えてなのですが、最近では、市民が参加して、NPOですとか、その他のグループの連携あるいは共働という形で、事業が進んだ例もいっぱいあるかと思いますので、そのあたりが、もう少しこの評価の中に入れたいなと思ったんですね。

先ほど、アピールポイントというお話もありましたけれども、例えば、社会的養護の分野でも、里親委託率が上昇しているなど、いろいろな成果があったと思います。私も、その一端に加わらせていただいている一人なのですが、やはり、行政と市民とが一緒になって進めたことによる成果は、非常に大きかったのではないかと思います。

例えば里親制度について、一般の市民はあまり知らなかったと思います。でも、こういう共働事業によって、たくさんの方が里親制度を知り、そこに託される子どもたちの状況などを知りますと、ほっけおけないという感情が湧きますし、関心が広まっていく、そして、そのことによって、何かできないかなという気持ちが市民の中に生まれて、里親さんになる人が増えたりと、そういう動きになったと思いますね。

かつては、行政の責任、行政がやればよい仕事、あるいは福祉の専門家の仕事だと思われていたものが、そういう共働事業によって、市民の関心事になり、市民の課題になってきたと思いますし、そういった経過の中から、こういう成果が生まれてきたのではないかなという実感を持っております。そして、多分、そのほかの分野でも、こういうことが起きているのではないかと思います。

もう一つ、虐待防止推進委員会について、これも7～8年でしょうか、随分、時間がたっておりますけれども、やはり、市民が参加し関心を持つことによって、ずっと、変わっていくし地域の課題になっていくということも生まれてきているのではないかと思います。

私は、そういう範囲ぐらいしか存じませんが、おそらく、たくさんの分野でそういうことが起きているのではないかと思いますので、評価の中に、どういうことによってそれが生まれたかというあたりも、これから、ぜひ加えていただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長 里親は大変難しい問題なのですが、今、委員が言われたように、市民の方が一緒に入っていないとできないわけで、その成果もあったのではないかと。まさに行政と市民の方々による成果であるということでございます。

関連で、ほかにご意見はございますか。よろしゅうございますか。

はい、どうぞ、よろしくお願いします。

○事務局 NPOとの共働ということで申し上げますと、個票の7ページのところに「NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業」（不登校よりそいネット）があります。これは、自分の子どもが不登校の経験のある保護者の方々が、保護者の気持ちに寄り添ってということで「よりそいネット」なのですが、同じ親として共感をしながら、孤立したり悩みを深めたりなどしないように、ホットラインやセミナー、フォーラムなどを企画、実施している事業でございます。これなどは、一つの成果として、子どもにもつながり家庭支援にもつながっているというところで、ご紹介させていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

最後に、ご質問がありましたら。

○委員

先ほど、動物園の話が出ていましたけれども、動物園は、海外では博物館扱いでして、やはり、子どもたちにとっては教育の場であるわけです。ただ、どうしても、福岡市では、動物園の位置づけが低くて、住宅都市局が所管ということは、要するに公園だと。確かに、動物園には公園という要素があるのですが、残念ながら、それだけに終わっているのは少しもったいないという感想を持ちました。これは、博物館の事業にもかかわっておられるので、もう少し連携してやられたら、おもしろいことができるのではないかと思います。

それから、自己評価についてのご意見が複数の方から出ていましたが、私も、「おおむね順調」というものをどう評価していいのかと迷っている一人です。事務局と委員と

の温度差もあるだろうし、委員さんたち同士の温度差もあるだろうし、それから、量と質の問題もあるので、評価の仕方がなかなか難しいと思っています。ですから、私個人の感想として、これが「おおむね順調」とは言えないのではないかということについて、3点、お話をしたいと思います。

一つは、目標1の施策6の「子どもの貧困対策」です。

これに対しては、ほんとうに、さまざまな施策を打っていただいています。ただ、評価するに当たって、そもそも、福岡市における子どもの貧困という社会問題がどのぐらいのものなのかということが、どうしても見えません。子どもの貧困率を出している自治体もありますが、福岡市の場合は、それを出していない。正確に数字を出すことができないとか国との関係を理由にされるのですが、やはり、ほかの都市でも、少々正確性がなくとも、正確性がなかったらまずいのですけれども、一定の基準をつくって数字を出して、これをどう下げていくのかという取り組みをやられています。

ですから、それを参考にして、もっと、これだけのことがやれたんだという、事業を評価できるような基礎データをつくる必要があるではないでしょうか。要望をしておきたいと思います。

もう一つは、目標2の施策1「幼児教育・保育の充実」についてです。

これは、保育所に入りたくても入れないという未入所児が、いまだ、1,000人以上福岡市に存在するという点を見逃すことができないと思います。保育の定数を増やしているという努力はもちろん知っているつもりで言っているのですけれども、実際に入れないというこの莫大な数を、「おおむね順調」と言えるのかということがあります。

ここで、新たな取り組みをしていただいている保育士家賃助成事業補助金、保育士確保のための事業ですけれども、これは、非常に大切なことではないかと思います。なぜなら、特に関東あたりですが、この家賃助成制度によって、保育士の確保に成功している自治体は多々あります。

ただ、この福岡市で今の制度で問題なのは、正規雇用の保育士にしか適用されないという点です。今、非正規の保育士という方はたくさんいらっしゃるわけで、しかも、非正規のほうが経済的に苦しいという中で、非正規を除外している。加えて、額が少ないという問題は今後検討していただきたいと思います。

最後に、目標3の施策3「子どもの遊びや活動の場づくり」。

中央児童会館あいくるが開館しました。ほんとうに多くの子どもや親御さんが来場します。しかし、福岡市内には、児童館がここ1カ所しかない。これは、他都市では考えられないことなんですね。市は、各校区に公民館があることを理由にして、児童館を増やすことに背を向けていますが、議会でもお話しさせてもらっていますように、公民館は、子どもが今日公民館に行こうとなつて「この部屋、貸してください」と言っても、

貸してくれないんですよ。申し込みが必要なんです。

だから、いつ行っても、そこでいろいろな自己表現をしたり遊んだりすることができるという児童館は、やはり、この大都市福岡には必要ではないかと思っています。児童館もたくさん持っているし、公民館もたくさん持っているという政令市はいっぱいあるわけですから、福岡市にやれないわけではない、ということを指摘しておきたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ご要望ということで。

○委員 要望で結構です。

○委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

いろいろとご指摘をいただきましたけれども、ご議論いただいたということで、今後の評価等にも反映できるようにご検討いただければと思います。

それでは、予定された時間が迫ってまいりましたので、本日、いろいろとご質問もいただき、ご要望もいただきました。自己評価のあり方とは、なかなか難しいことでございますし、成果をどう見るかということも評価的には難しいところがあります。

今後も、委員の皆様方からいろいろなご意見をいただきたいと思います。

そうしましたら、点検・評価につきましては、事務局の案ということで、お認めいただけますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 今後、改善いただくところを改善していくということで、お願いいたします。ありがとうございました。

それでは、この点検・評価につきましては、事務局案ということでお認めいただいたものとさせていただきます。次の専門部会の開催状況について、ご報告をいただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

報告

(1) 専門部会の開催状況について

○事務局 こども支援課長でございます。お手元の資料2の「1. 処遇困難事例等専門部会」の開催状況をご報告させていただきます。

当専門部会は児童福祉施設への入所措置の決定や一時保護に関する事項について、ま

た里親の認定等につきまして必要なご審議をいただいているものでございます。

開催状況でございますが、平成29年度は12回開催をいたしております。諮問等の件数は47件でございます。詳細につきましては、資料の1ページ中ほどの表に記載しておりますのでご参照をお願いいたします。

また、平成30年度は9月末現在で6回開催をしております。諮問等の件数は27件でございます。詳細につきましては、資料1ページの下の方に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長 では、次をお願いいたします。

○事務局 続きまして、こども家庭課長でございます。同じく資料2の2ページ目をごらんいただけますでしょうか。

「2. 権利擁護等専門部会」の所管事項につきましては、児童養護施設等入所児童の権利擁護に関する事項及び児童虐待による死亡事例等の検証でございます。

平成29年度は2回開催し、被措置児童の虐待事案に関する報告などを行っております。

平成30年度は9月末時点での開催はございません。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。では、次をお願いいたします。

○事務局 続きまして、事業企画課長でございます。

「3. 教育・保育施設等認可・確認専門部会」の所管事項につきましては、保育所等の認可等に関する事項並びに特定教育・保育施設等の利用定員の設定に関する事項などでございます。

平成29年度は保育所の設置・運営者の選定についての審議など、計5回開催いたしております。

平成30年度は同じく保育所の設置・運営者の選定についての審議など、9月末現在で計4回開催しております。

以上でございます。

○委員長 はい、ありがとうございます。次をお願いいたします。

○事務局 指導監査課長でございます。最後に3ページをお願いいたします。

「4. 重大事故再発防止等専門部会」の所管事項は、特定教育・保育施設などにおける

重大事故に関する事実の把握，発生原因の分析及び再発防止策の検討に関する事項でございます。

平成29年度は，南区私立認可保育園での事故につきまして，計5回ご審議いただき，その結果を本年8月に報告いただきました。

平成30年度の開催回数は，9月末現在でゼロ回でございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご報告で何かご質問はありますでしょうか。時間があまりなくて申し訳ございませんが，ようございましょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ありがとうございます。

そうしましたら，以上で予定しておりました議題は終了いたしました。何かほかに委員の方々から，これはといった事がありますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 特にないようでございましたら，これをもちまして，本日の審議を終了させていただき，事務局にお返ししたいと思います。

閉会

○事務局 本日はお忙しい中，ご出席いただき，また熱心にご議論いただきまして，ほんとうにありがとうございました。

最後に，事務連絡でございます。本日の会議の内容につきましては，議事録を作成いたしまして，後ほど公表する予定としております。別途，皆様にはメールまたは郵送で確認をお願いいたしますので，どうぞよろしくお願いいたします。

それでは，これをもちまして，平成30年度第1回福岡市こども・子育て審議会を終了いたします。本日は，まことにありがとうございました。